

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 「農業経営高度化支援事業」	事業番号	C-1-2
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		13,957（千円）	全体事業費	29,441（千円）	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、区画整理等の基盤整備（ハード事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

指導事業：土地利用調整及び農用地の利用集積を地元組織に対し啓発、普及・指導活動を行う事業。

調査・調整事業：農地の集積を図るため、土地利用調整や農地流動化の要望調査と農業者間や関係機関との調整活動を行う事業。

高度経営体集積促進事業：農地の集積先である高度経営体の育成や農地の集積促進を行う事業。

なお、ハード事業は農用地災害復旧関連区画整理事業 作田前地区 受益面積 A=26.9ha にて実施。

【福島県復興計画】

（3）新たな時代をリードする産業の創出

④産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

平成 29 年度予算確保のため、南相馬市◆C-1-6-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）原町第 1 地区より 10,103 千円（国費：H26 予算 7,577 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 13,957 千円（国費 10,466 千円）から 24,060 千円（国費 18,043 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

平成 31 年度予算確保のため、南相馬市 C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町東地区より 5,381 千円（国費：H25 予算 4,035 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 24,060 千円（国費 18,043 千円）から 29,441 千円（国費 22,078 千円）に増額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度～平成 31 年度＞

指導事業：地元組織への普及活動

調査・調整事業：農地集積委員会の開催等の土地利用指導活動及び先進地研修等を実施し、農業生産の面的集積及び土地利用調整を図る。

高度経営体集積促進事業：高度経営体の経営支援として土地改良事業負担金の償還を行う。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本町の農地 980ha の 40%にあたる本町沿岸部の約 420ha が浸水し、甚大な被害が発生した。

地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備とともに高度経営体への農地の利用集積に向けた促進支援を行う。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。(受益面積(農地) 25.4ha、査定額 282,724千円)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		201,000 (千円)	全体事業費	189,207 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により、釣師浜漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にある漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、釣師浜漁港では今回の地震により H=60cm の沈下が発生しており、漁港施設全体を嵩上げ復旧する必要がある。同様に環境施設においても周辺より低いままの利用では浸水による被害が懸念されることから、施設の復旧が必要不可欠であり、漁業関係者をはじめとする利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。

【釣師浜漁港 漁港環境施設・改修 (緑地・便所・休憩所等) N=1 式】

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、11,793 千円 (国費 8,844 千円) の残額が生じたことから、既

配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 八沢地区へ 11,793 千円 (国費: 8,844 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は、201,000 千円 (国費 150,750 千円) から 189,207 千円 (国費: 141,906 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 25~26 年度>

測量・調査・設計 (広場、便所、照明、植栽、その他施設測量設計)

<平成 27 年度>

本工事 (広場、照明、便所、植栽、その他施設工事)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。

関連する災害復旧事業の概要

① 前面の岸壁・防波堤等の漁港施設及び背後の防潮堤の漁港海岸施設 : 漁港災害復旧工事 (県施工)

② 水産業共同利用施設 : 水産業共同利用施設復興整備事業 (町施工)

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (原町東)	事業番号	C-1-6
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		3,644,370 (千円)	全体事業費	3,345,622 (千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=318ha

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画】

主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 11 月 16 日)

パイプライン工の追加により工事費等が増額したため、C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）原町南部地区より 90,000 千円（国費 67,500 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,644,370 千円（国費 2,733,277 千円）から 3,734,370 千円（国費 2,800,777 千円）に増額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)

事業完了により事業額が確定したことに伴い、388,748 千円（国費：291,558 千円）の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、

- ① C-1-7 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 31,950 千円（国費：H25 予算 23,962 千円）を流用
- ② C-1-9 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）夏井地区へ 132,600 千円（国費：H25 予算 99,450 千円）を流用
- ③ C-1-11 (いわき市) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帶

地区へ 15,530 千円（国費：H25 予算 11,647 千円）を流用

④ C-1-2（新地町）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）「農業経営高度化支援事業」作田前地区へ 5,381 千円（国費：H25 予算 4,035 千円）を流用

⑤ C-1-4（南相馬市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）金沢・北泉地区へ 44,102 千円（国費：H25 予算 33,076 千円）を流用

⑥ C-1-4（相馬市）農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 159,185 千円（国費：H25 予算 119,388 千円）を流用

これにより、流用後交付対象事業費は 3,734,370 千円（国費：2,800,777 千円）から 3,345,622 千円（国費：2,509,219 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量及び実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

区画整理、測量及び試験費、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度>

区画整理、補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、用買・補償、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度>

補完工事、測量及び試験費（確定測量等）、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、相馬市及び南相馬市の沿岸部の約 3,800ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地、商工業事業所などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下（30～40 cm程度）により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受け、さらに放射性物質の影響及びそれに伴う風評被害により、営農再開が厳しい状況となっているが、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

⑤また、南相馬市復興計画では、生産から加工・販売まで一体的に行う農業の複合経営を推進することにより雇用の拡大を図り、地域の活力を取り戻すことを目指していることから、大区画ほ場整備の実施が必要となっている。

⑥なお、営農再開の条件整備が困難な箇所については、太陽光発電などのクリーンエネルギー供給施設用地として活用するなど、土地の有効活用を図り地域一体となった復興を目指すものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=263ha、査定額 4,817,000 千円)

津波被災割合(津波被災ア7面積／地区面積)・・・403.4/433.6=93%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	被災地域農業復興総合支援事業	事業番号	C-4-1
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	新地町(間接)		
総交付対象事業費	194,480(千円)	全体事業費		63,718(千円)	
事業概要					
東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農業の迅速な復興を図るため、町が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成及び早期の経営再開を総合的に支援する。					
▽事業量					
被災農業施設及び農機具の貸与					
2組の農業生産組織及び3戸の認定農業者へトラクター3台・コンバイン4台・田植機5台・乾燥機5台・育苗ハウス24棟・乾燥調整及び農機格納庫3棟等					
▽位置付け					
(「第一次新地町復興計画」の13ページ「(2) 仕事の復興、①農業の復興」を参照)					
(事業間流用による経費の変更)(平成31年1月11日)					
事業完了により事業額が確定したことにより、130,726千円(国費98,071千円)の残額が生じたことから、既配分額の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、					
相馬市C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)八沢地区へ130,762千円(国費:98,071千円)を流用。					
これにより、交付対象事業費は、194,480千円(国費145,860千円)から63,718千円(国費:47,789千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成25年度>					
農業用機械の導入					
トラクター・コンバイン・田植機の導入					
<平成26年度>					
農業用機械の導入					
トラクター・コンバイン・田植機以外の農業施設及び農機の導入					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本町の農地980haの40%にあたる約420haが被害を受けました。被災農家では農業機械の多くを津波に流され、農地が復旧しても農業を続けられるか大きな不安を抱いております。					
これから、農業復興組合や災害復旧事業で作付け可能な農地が増えしていくに伴い、意欲ある被災農家の経営再開を後押しするため、必要な農業機械や施設を整備し貸与する。					
関連する災害復旧事業の概要					
農地災害復旧工事(町)24地区(H24年度完了175ha・H25年度以降完了予定110ha)					
農用地災害復旧関連区画整理事業(県)作田前地区(H27年度完了予定28ha)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	新地町		事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費	134,479 (千円)		全体事業費	308,891	312,391 (千円)

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成（中島地区）より 28,714 千円（国費：H23 予算 25,125 千円）、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島）より 26,586 千円（国費：H23 予算 23,262 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 134,479 千円（117,667 千円）から 189,779 千円（166,054 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業（作田地区）より 59,393 千円（国費：H24 予算 51,968 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 189,779 千円（国費：166,054 千円）から 249,172 千円（国費：218,022 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 42,461 千円（国費：H25 予算 37,153 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 249,172 千円（国費：218,022 千円）から 291,633 千円（国費：255,175 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 56 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	新地町		事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費	29,349 (千円)		全体事業費	59,659 63,593 (千円)	

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 80 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の特別家賃低減

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区）より 11,124 千円（国費：H23 予算 8,343 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 29,349 千円（22,010 千円）から 40,473 千円（30,353 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業（作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区）より 6,617 千円（国費：H23 予算 4,962 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 40,473 千円（30,353 千円）から 47,090 千円（35,315 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 6,005 千円（国費：H25 予算 4,503 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 47,090 千円（35,315 千円）から 53,095 千円（39,818 千円）に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 80 千円以下と想定される世帯は 54 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-4
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		160,000（千円）	全体事業費	160,000（千円）	

事業概要

■釣師地区 津波防災緑地 A=約 18.1 ha 【公園種別：緩衝緑地】

新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR 常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道 6 号まで浸水させた。

本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道 6 号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。

構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。

なお、地区南端の砂子田川の北側には福島県による防災緑地が整備される。

（「第一次」新地町復興計画」の 28~29 ページ「(3) 海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）

・対象面積 約 3.6ha

※ 計画地のうち、大半の敷地は別途の防災集団移転事業で町が既に買収着手済のため、当事業による買収対象面積は約 3.6ha となるので、用地補償費もこの面積により算出している。

当面の事業概要

＜平成 25~31 年度＞

用地補償

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27 告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。

新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道 6 号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	0(千円)		全体事業費	71,062	67,777(千円)

事業概要

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が 158 千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。

○事業量

新地町災害公営住宅 129 戸の家賃低廉化

(事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より 4,454 千円(国費: H25 予算 3,711 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 0 千円(国費: 0 千円)から 4,454 千円(国費: 3,711 千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成 31 年 1 月 11 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 20,666 千円(国費: H25 予算 17,221 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,454 千円(国費: 3,711 千円)から 25,120 千円(国費: 20,932 千円)に増額。

当面の事業概要

平成 25 年度に 36 戸、平成 26 年度に 67 戸、平成 28 年 12 月に 26 戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。

129 戸の内、政令月額が 158 千円以下と想定される世帯は 54 戸程度と想定される。

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅係る家賃の低廉化に要する費用である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性